



鹿児島県知事選挙

投票日 **7月7日(日)** 投票時間 **午前7時～午後6時**

県民の総意を反映すべき使命を背負っている鹿児島県知事を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく投票しましょう。

◆投票できる方

- 【年齢】 平成18年7月8日までに生まれた方
- 【住所】 令和6年3月19日以前からさつま町に居住している方

◆投票所入場券は「郵便ハガキ」でお届けします

6月12日(水)頃から、順次、世帯ごとに選挙投票所入場券(郵便ハガキ)を郵送する予定です。なお、入場券がなくても(紛失、郵送前の期日前投票など)投票は可能ですので、投票所の受付に申し出てください。ご不明な点がございましたら、選挙管理委員会にお問い合わせください。

◆選挙公報の配布について

選挙公報は、告示日6月20日(木)の立候補届出後に印刷されるため、配布開始まで数日間を要します。本町では、6月24日(月)に選挙公報を受領後、順次、郵便により全世帯へ配布する予定です。

受領後は、役場(本庁)及び両支所にも備え付けますので、こちらでもご利用下さい。

◆投票所と投票時間は次のとおりです

投票区	投票所名	投票時間
第1投票区	さつま町役場(本庁)	午前7時 ～ 午後6時
第2投票区	虎居地区公民館	
第3投票区	平川区公民館	
第4投票区	柊野区公民館	
第5投票区	湯田いきいき研修館	
第6投票区	船木地区農業構造改善センター	
第7投票区	時吉ほたる館	
第8投票区	佐志交流館	
第9投票区	山崎交流館	
第10投票区	久富木区公民館	
第11投票区	二渡清流館	
第12投票区	白男川紫陽館	
第13投票区	泊野地区林業集会所	
第14投票区	鶴田地区コミュニティセンター	
第15投票区	鶴田保健センター	
第16投票区	柏原地区集会施設	
第17投票区	岩之上集落研修館	
第18投票区	永野交流館	
第19投票区	求名交流館	
第20投票区	中津川交流館	

 次の投票所が変更になっていますのでご注意ください。
(投票所入場券で投票所をご確認下さい。)

前回(県議会議員選挙)

今回

紫尾地区体育館 → 岩之上集落研修館

【お問合せ先】
さつま町選挙管理委員会(さつま町役場本庁2階)
電話: 0996-24-8915(直通・ダイヤルイン)

◆期日前投票制度をご利用ください

選挙は、選挙期日に投票所にて投票することを原則としています。

しかし、投票日当日に仕事や旅行、冠婚葬祭などの理由で投票所へ行けない方は、**期日前投票**をご利用ください。

期日前投票所の場所及び投票できる期間

期日前投票は、以下の3つの期日前投票所のいずれでも投票することができます。
(※投票日当日(7月7日)は投票所入場券に記載された投票所でのみ投票が可能です。)

○さつま町役場(本庁) 1階 町民ホール

6月21日(金) から 7月6日(土) まで (16日間)

午前8時30分 から 午後8時まで

○さつま町役場 鶴田支所 1階小会議室

7月1日(月) から 7月6日(土) まで (6日間)

午前8時30分 から 午後7時まで

○さつま町役場 薩摩支所 1階ロビー

7月1日(月) から 7月6日(土) まで (6日間)

午前8時30分 から 午後7時まで



■巡回による期日前投票所について

以下の期日前投票所は、**対象地域の有権者のみ**利用できます。

日 程	投票所	時 間	対象地域
7月2日 火曜日	大薄公民館	10:00~11:00	大薄上・大薄下公民会
	北原公民館	13:00~14:00	北原・大長公民会
7月3日 水曜日	広瀬集会所	10:00~11:00	広瀬・池之野公民会
	金山公民館	13:00~14:00	金山公民会
	下狩宿公民館	15:30~16:30	上狩宿・下狩宿公民会

期日前投票の流れ

1

投票所入場券(ハガキ)を持って期日前投票所の受付へ

2

投票所入場券(ハガキ)を受付に渡す。

※ハガキ裏面の「宣誓書」を事前にご記入いただくと、スムーズに受付できます。

3

投票用紙を受け取り投票



※宣誓書について

期日前投票では、投票日当日に投票できない理由を「宣誓」することが法律で定められています。

◆自宅で郵便等により投票できる場合があります

身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている重度の身体障害者又は介護保険被保険者証の交付を受けており要介護状態区分が要介護5の方は、自宅で投票ができる場合があります。また、身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方で特に重度の身体障害者については、代理記載制度の適用もあります。

この投票制度を利用する場合は、事前に証明書の発行手続きが必要となるとともに、投票日の4日前(7月3日)までに投票用紙を請求する必要がありますので、お早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

★投票立会人を募集します★

さつま町選挙管理委員会では、選挙が公正・公平に行われるように町内の期日前投票所で期間中に立会いをしていただける方を募集しています。

○ 応募資格

- ・満18歳以上の日本国民で選挙権を有するさつま町の選挙人名簿登録者

○ 時間

- ・原則8時30分 ~ 20時00分(場所によって時間が異なります)

○ 場所

- ・さつま町役場本庁舎、鶴田支所、薩摩支所

○ 報酬

- ・日額 9,600円 + 費用弁償

○ その他

- ・申込み者は、立会い人候補者名簿に登録させていただきます。
- ・詳細については、町ホームページをご覧ください。



町公式ホームページ